特別養護老人ホーム「保谷苑」 入居者ご家族の皆様

> 社会福祉法人都心会「保谷苑」 苑長 青木 一恭

2月3日より面会における制限解除のお知らせ

日頃より、当法人の事業運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、表記の件につきまして、I2月30日より、インフルエンザにおいて「警報」レベルの流行に伴い、面会予約制において回数、場所、人数等の制限や面会時の飲食を中止させていただいておりました。

| 月3|| 日の東京都定点数が3週連続で減少し「6.6人」まで下がりました。減少傾向になりましたので、2月3日からは、予約なしで下記の通り面会制限を解除いたします。

また、3名以上の面会や面会中の飲食については、「喫茶ぽっかぽか」等を使用していただきますので、事前に電話予約等お願いします。なお、飲食物の持ち込み品については、令和 6 年5月15日付「食べ物の持ち込みについて」の内容を再度ご確認ください。ご協力のほどよろしくお願いします。

記

- 1. 来苑時間 午前 9 時 30 分~午後 5 時まで
- 2. 面会人数 2 名まで(予約不要、2 階での面会可) (※3 名以上や飲食を伴う場合は事前に予約してください。)
- 3. 面会時間 20 分程度/1日
- 4. 面会回数 | 日 | 回まで
- 5. 面会場所 2 名まで居室内または、指定された場所(2 階居住スペース等) (※事前予約にて、3 名以上や飲食ありの場合 | 階指定場所にて面会)

6.面会時注意事項

- ① 面会簿にて必要事項ご記入の上、検温し、面会終了後、退苑時間もご記入下さい。
- ② 面会時必ず「マスク着用」の上、手洗い、手指アルコール消毒を行って下さい。
- ③ 同居家族で感染又は疑いがある場合や風邪症状等がある場合は、体調が良くなるまで、 面会は、お控え下さい。

7. その他

- ① 面会者が3名以上の場合や飲食を伴う場合は、I 階「喫茶ぽっかぽか」「会議室」等を使用していただきますので、事前に電話でご連絡頂き、使用可能か確認の上で、予約をして下さい。
- ② 新型コロナウイルスを含む感染症が事業所内で発生した場合は、2 階での面会、飲食の中止、または、全面面会を中止する場合がございます。面会制限、中止の場合は、「LINE WORKS(ラインワークス)等で発信しますので、面会前にご確認ください。
- ③ 面会後2日以内に発熱等風邪症状があった場合は、念のためお知らせ下さい。